

## 令和4年度 第1回 浦安市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 令和4年8月2日(火) 18:00~19:20

2. 開催場所 浦安市庁舎4階S2、3、4会議室

3. 出席者

(委員) 櫻井会長、砂上副会長、佐藤委員、大森委員、大島委員、堀金委員、横川委員、植草委員  
大和委員、竹内委員、黒川委員、高島委員、吉田委員、川辺委員、北尾委員

(事務局) 健康こども部 野崎部長、吉泉次長

こども課 鈴木、熊川、水島、木戸口、藤平

児童センター 斎藤

保育幼稚園課 永田、根本、山島、小川

青少年課 飯塚、三室、藤原

母子保健課 峯村、手島、阿部、岡本

こども家庭支援センター 伊藤、増田

4. 議事

- 1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策について 資料1
- 2) 地域子ども・子育て支援事業、次世代育成対策関連事業について 資料2-1、2-2
- 3) 第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画中間見直しについて 資料3
- 4) その他

5. 会議経過

1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策について

事務局から資料1に基づく説明後、各委員からの意見は、次のとおり

副会長：1号認定の確認を受けていない幼稚園とありますが、その意味について教えてくださいませんか。

保育幼稚園課：確認を受けていない幼稚園とは、市内の私立幼稚園5園のうち浦安幼稚園以外の4園、吹上幼稚園、暁星国際学園新浦安幼稚園、聖徳大学附属幼稚園、渋谷教育学園浦安幼稚園です。新制度に移行していない幼稚園となっております。

2) 地域子ども・子育て支援事業、次世代育成対策関連事業について

事務局から資料2-1、2-2に基づく説明後、各委員からの意見は、次のとおり

委員：④乳児家庭全戸訪問事業について、保健師の方が、各世帯を訪問していますが、コロナ禍などによるご負担と周知・効果を考えますと、支援内容をデジタル化し、アプリ等で管理構築を希望します。ある市では、アプリで市の子育て支援事業や、その機関の場所、小児科の紹介や混雑状況まで見ることができるそうです。また、小児科病院の待合室に子育て支援事業の紹介や相談などのパンフレットや、市職員の方が来て相談を受け付けている病院もあるそうです。

浦安市では子育てに関する事業がたくさんあるにもかかわらず、縦割りになっているので、子育てをしている当事者に情報が届きにくくもったいないと感じます。市・子育ての当事者・小児科病院が横つながりで、チーム意識で協力いただけることを期待

します。そのためにもアプリ構築は必須だと考えます。

母子保健課：アプリ、デジタル化の件についてですが、今後については検討していきたいと思えます。

会 長：浦安市は、産前産後の切れ目のない支援をしていて、全国に先駆けてモデル事業として実施した経緯があったと思います。市では今でもたくさんの事業をやっているわけですが、後から来た人たちには伝わりづらいところもあるかもしれません。各事業のつながりなど難しいと思いますが、この点がこれからの課題であると思います。

委 員：⑩放課後児童健全育成事業の事業概要内に養育手帳が条件のような但し書きがありますが、これは正しいのでしょうか。

青少年課：文章の書き方が分かりにくいかもしれませんが、基本的には両親が共働きの、昼間ご家庭にいないお子様が対象となります。ここでいう養育手帳等というのは、保護者が病気であるとか、診断書のある方、養育手帳を持っている方などは働いていなくても入会ができるということです。

会 長：保護者が共働きしている方と別でその他にという認識で間違いないですね。

青少年課：そのとおりです。今後はわかりやすい書き方になるように訂正させていただきます。

委 員：要望になるかもしれないのですが、⑧延長保育事業につきまして、今後の課題として、「今後も保護者の利便性向上を図って」とあるのですが、その前に「児童の福祉の向上を図りながら」であるとか、「今後も子どもの生活の場と保護者の利便性の向上」などといった書き方をして、子どもという文言を入れていただけるとありがたいです。もう一点が、③の一時預かり事業についてですが、家庭保育等という言葉は、保育園などを利用していない家庭と書いたほうが分かりやすいのではないかと思います。

保育幼稚園課：家庭保育等という言葉だけでは確かに分かりづらいので、保育園等を利用せず家庭保育を行っているというような形の表現に変えたいと思います。

また、延長保育についても保護者の利便性というだけでなく、子どもの生活の場の提供などの文言に訂正させていただきたいと思います。

副会長：④乳児家庭全戸訪問事業についてですが、令和2年度の訪問率は94.7%と95%に近い割合なのですが、令和3年度については89.5%と9割を切る形となっています。この割合が下がった理由について、コロナの影響等様々あると思いますが、何か分析があれば教えていただきたいです。

また、もう一点が、事業評価について、ほぼA評価という事業の中で、B評価は①、④、⑥だけであったと思いますが、前年度はどうであったかなど推移を見ることも重要かと思えます。前年や前々年の評価がどうであったかを見て、比較できると取り組みの成果がよりわかりやすいと思うので、今後改善してほしいと思います。

母子保健課：訪問を断られた理由で多かったのは、感染のリスクを負いたくないというご意見でしたので、コロナの影響が大きかったと思います。しかし、そういった家庭には電話等で訪問に類似するような形で対応したところではあります。

会 長：この-10.5%という数字は直接対面できなかつた割合の認識で間違いありませんか。

母子保健課：その通りでございます。

会 長：最近ではZoomのようなものもありますし、今後活用できるといいですね。また、確かに実際に訪問するというのもとても大事なことですし、コロナ等の影響でなかなかう

まくいかないところもあると思いますが、是非そこは母子保健推進員のフォローを得ながら、頑張っていたきたいと思う点でもあります。

また、私もこの事業について気になっていたのは、母子保健推進員さんにも定年はあるのですね。民生委員さんもそうですが、なかなか手がいないという風にはよく聞いていますが、見込みは立っているのでしょうか。

母子保健課：本年度に関しましては、4人の推進員が増えましたので、引き続き募集をしていきたいと思えます。

会 長：そのようにやってくれる方が少しでも集まるといいですね。

評価の見せ方の部分はどうでしょうか。

こども課：評価の記載方法につきましては、今後は年度の推移がみられるような作りにしたいと考えています。

委 員：④の訪問事業について、私自身も実際に訪問事業を受けさせていただいて、その際にはコロナ等も無かったため、スムーズにやっていただいたのですが、今コロナ禍で直接対面を懸念される方もいるかと思えます。私は産後、テレビやケータイなどを触るのを避けた時期がありましたので、実際に来ていただいて相談させていただいたことで安心できました。是非、この事業はアプリか訪問か選択できるようになればいいのではないかと思いました。

また⑬多様な主体が本制度に参入するための事業と⑭実費徴収に係る補足給付を行う事業は対象になる方が違うと思うのですが、具体的にどのような方が対象になるのでしょうか。

保育幼稚園課：まず、教材費、行事費等の助成につきましては、市内在住の生活保護受給世帯の方で、お子様が認可保育園、幼稚園、認定こども園に在籍している方が対象となります。給食費の助成につきましては、市内在住で4つの条件を満たすということで、私立幼稚園に在籍しているお子様が対象となります。1点目が年収360万円未満相当世帯のお子様、2点目が保護者所得によらず、第3子以降のお子様、3点目が生活保護受給世帯のお子様、4点目が里親の方のお子様を対象となっております。

委 員：①の利用者支援事業について、令和3年度子育てケアプランの作成が前年度より1,300件ほど減少しています。これをどう分析しているかお伺いしたいです。

③の一時預かり事業について、子育て短期支援事業のトワイライトステイ等の実績値が1,000件以上増えているのは、どういった理由で増えているのでしょうか。

また、⑦の子育て短期支援事業のショートステイについて、実績値が増えておりますが、これについて使える日数に制限があるのか、ニーズのある方が必要な分だけ使える状況になっているか確認させていただきたいです。

最後に⑩の放課後児童健全育成事業についてですが、学年別の入会者数の推移を見ますと、お子さんの学年が上がっていくときに、例えば令和2年度に4年生だったお子さんは、令和3年度には5年生になるわけですが、会員として在籍し続ける、もしくは新規として入会するということで見ると、令和2年度から3年度にかけては約3割が残っていますが、令和3年度から4年度にかけては約5割残っています。高学年のお子様のサポートのニーズが高くなっているのか分析をされていればお伺いしたいです。

母子保健課：利用者支援事業の子育てケアプランの作成件数の減少に関しては、新型コロナウイルスの影響や、令和2年度まで配布していた子育て支援チケットが3年度よりなくなったというところも影響しているのではないかと思います。

青少年課：放課後児童健全育成事業については、高学年のお子様を引き続き使うところについての分析ですが、5・6年生の受け入れが本格的に始まったのが令和2年度からになります。現状、数字を見ましても増加傾向であることから、今後も5・6年生の入会者に関しては増えていくのではないかと思います。

こども課：一時預かり事業の中の、子育て短期支援事業のトワイライトステイ等の実績値が約1,000人増えている理由、また、ショートステイの実績値が増えているところにつきましては、これは受託している施設が令和2年10月までは市外の施設でしたが、11月以降は市内の施設になり、確保する人数が増えたとともに、利用の利便性も高まったというところがございます。また、利用日数の制限につきましては、国の実施要綱に従い、1回の利用につき宿泊の場合には原則7日以内で実施しております。

副会長：資料2-2の㊸浦安市就学前「保育・教育」指針の推進について、令和4年度の取り組みで「指針を活用していきます。」と記載ありますが、できればどのように活用していくのか、もう少し詳しく取組の内容を書きいただくと、各園や学校等での活用もより具体化されると思いますので、ご検討いただければと思います。

保育幼稚園課：ご指摘の通り対応してまいります。

会長：ありがとうございます。色々と意見が出ましたけれども、市民の方や皆様にわかりやすく、納得できるよう、参考にさせていただければありがたいと思います。

### 3) 第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画中間見直しについて

事務局から資料3に基づく説明後、各委員からの意見は、次のとおり

会長：令和5年度から6年度に関する見直しに関しては、前もって資料はいただけるのでしょうか。

こども課：委員の皆様にはこちらが作成した見直し案を、時間をもってご確認いただけますように、事前に送付させていただきます。

会長：送付後に会議を開いて、そこで意見を出してもらう形になると思います。結果的にこのパブリックコメントはいつまでもらうことになるのでしょうか。

こども課：現状の計画では、パブリックコメントの実施を2月1日から行うように考えております。

会長：その見直したものを発表するのはいつになりますか。令和5年度からの計画なので、4年度中にやらないと意味がないように思うのですが。

こども課：パブリックコメントは2月1日から1か月間行いますので、そこでの意見を踏まえて、3月に策定し発表という流れになります。

会長：3月にも会議はする予定ですか。

こども課：第2回の会議を現状では10、11月に行う予定でして、最後に3月に第3回会議を行う予定です。

会長：どのように進んでいくかが分かると進めやすいと思い、確認させていただきました。

皆さんから特になければ、終了したいと思います。

4) その他

事務局から、会議録の公表および次回の子ども子育て会議の開催について説明

以上